

**THÔNG BÁO THANH TRA**

Ngày 04 tháng 03 năm 2011, sẽ có thanh tra với đối tượng Nhập cảnh ngày 26 tháng 08 năm 2009

JITCO 用. 問答書

**NỘI DUNG PHÒNG VẤN**

招升 1

1. Có cho rằng đến Nhật Bản là tốt không?

- A. CÓ B. Không C. Không biết nói thế nào

2. Người của công ty có dạy nhiều việc không?

- A. DAY NHIỀU B. Không dạy nhiều lắm C. Không biết nói thế nào.

3. Lương mỗi tháng thực nhận là bao nhiêu?

Mỗi tháng số tiền nhận thực: \_\_\_\_\_ (Yên Nhật) viết lương nhận được trung bình.

4. Tiền trợ cấp tu nghiệp: 65.000 Yên Nhật.

講習台

5. Lương hàng tháng lĩnh bằng tiền mặt hay bằng chuyển khoản?

- A. Toàn bộ bằng tiền mặt B. Toàn bộ bằng chuyển khoản C. Một phần bằng tiền mặt, còn lại chuyển khoản.

6. Tiền lương theo giờ: 745 Yên Nhật

時給

7. Tiền lương làm thêm:  $745 \times 25\% = 931$

残業代

8. Có gửi tiết kiệm không?

- A. Có gửi (1. Tự mình gửi 2. Nhờ người công ty) B. Không gửi tiết kiệm.

9. Ngành tu nghiệp: NGÀNH THỰC PHẨM

10. Thời gian lao động từ mấy giờ đến mấy giờ? Ngoài ra có làm thêm giờ không?

契約時間

Từ: 08 giờ 00 phút Sáng đến 17 giờ 00 phút Chiều

→ 実際は 6H X 6日 1ヶ月 1回

- A. Có làm thêm giờ (khoảng ??? giờ/ tháng) Nếu trả lời là CÓ thì không được quá 40 giờ / tháng.
- B. Không làm thêm giờ C. Có khi làm thêm giờ

11. Có được nghỉ vào ngày nghỉ không?

祝日は休みですか?

- A. CÓ B. Không C. Có khi không được nghỉ

休

12. Có biết hàng năm có chế độ được nghỉ phép hưởng lương không?

- A. CÓ BIẾT B. Không biết

13. Chỗ ở hiện nay ra sao?

部屋は良い

- A. HÀI LÒNG B. Không hài lòng C. Tạm hài lòng

A-良いです

14. Có sở thích tập sinh không?

- A. CÓ B. Chưa nhận C. Bị mất rồi

15. Hộ chiếu, thẻ ngoại kiều, sổ tiết kiệm, sổ bảo hiểm sức khỏe có tự giữ không?

- A. TẤT CẢ ĐỀU GIỮ B. Không tự giữ

参入団体

16. Tên nghiệp đoàn: CENTRAL - セントラル (食品)

ノトウに幸任のはITCの  
竹田社長。(日本人)

西友 ITC

JB.

(トウ)

17. Tên công ty: TOKIWA SYOKKUHIN

一ヶ月

→ 実際は

18. Thời gian học tập trung sau khi nhập cảnh (集合研修): MỘT THÁNG

1ヶ月

19. Địa điểm học tập trung: TAI NGHIỆP ĐOÀN

組合で

Chú ý: Tuyệt đối không được mang tờ giấy này tới công ty vào ngày thanh tra.

この紙は見せなくて

資料2

履歴事項全部証明書

名古屋市中区正木四丁目10番15号  
 北セントラル事業協同組合  
 会社法人登記番号 1800-05-008744

名称	北セントラル事業協同組合	
主たる事務所	愛知県小牧市小牧三丁目53番地ルージュ小牧 2F 201号1階2号室	
	名古屋市中区正木四丁目10番15号 2012.7.10	平成24年 7月10日移転 平成24年 7月12日登記
法人成立の年月日	平成4年9月28日	
目的等	事業 (1) 組合員の取り扱い事務機器、情報機器、消耗品、燃料及び車両関連機器の共同購買 (2) 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入れ事業及び外国人技能実習生共同受入に係る職業紹介事業 (3) 組合員の事業に関する調査・研究及び組合員交流事業 (4) 組合員に対する事業資金の貸付け(保証の割引を含む)及び組合員のためにするその借入れ (5) 商工組合中央金庫、中小企業金融金庫、国民金融公庫、銀行、相互銀行、信用金庫、信用協同組合に対する組合員の債務の保証又はこれらの金融機関の委任をうけてする組合員に対するその債権の取立 (6) 組合員の従業員のためにする雇用促進事業団による「明拓持家転貸融資制度」事業に関する事務代行 (7) 組合員のためにするETCカードの共同精算事業 (8) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 (9) 組合員の福利厚生に関する事業 (10) 前各号の事業に附帯する事業 平成22年 6月25日変更 平成22年 6月25日登記	
役員に関する事項	愛知県小牧市中央五丁目226番地1クラージュ 中央203号 代表理事 三島 豊和	平成21年 2月 7日重任
		平成23年 2月 6日退任
		平成23年 7月 5日退任
	愛知県小牧市中央五丁目226番地1クラージュ 中央203号 代表理事 三島 豊和	平成23年 2月28日就任
		平成23年 7月 8日登記
		平成24年 2月28日辞任 平成24年 6月 5日登記

2013/09/30 14:26 現在の情報です。

<4>

資料3

岐阜県関市小瀬2764番地3  
 株式会社ITC  
 会社法人等番号 2000-01-027921

商号	株式会社ITC	
本店	岐阜県関市小瀬2764番地3	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成11年2月16日	
目的	1 人材育成の教育研修事業 2 通訳の派遣 3 法人の事業協同組合への加盟の斡旋、仲介業務 4 企業の海外への進出等に関する調査、企画 5 企業、団体等に対する業務研修の講習 6 企業における雇用管理等に関する情報提供とコンサルティング 7 情報管理、処理サービス 8 内外国特許情報の調査と解析 9 海外企業、団体に関する情報提供と国内外企業間の人材交流、技術提携等のコンサルティング 10 日本企業の海外進出を仲介、指導する業務並びに外国企業の日本進出を仲介、指導する業務 11 前各号に付帯する一切の業務	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	
役員に関する事項	取締役 林 幸 廣	平成19年12月30日重任
	取締役 園 田 康 博	平成20年 8月10日就任
	取締役 湯 浅 力	平成20年 8月10日就任
	取締役 笹 目 恵 蔵	平成19年12月30日重任
	岐阜県関市小瀬2764番地3 代表取締役 林 幸 廣	平成24年 1月22日就任
	監査役 後藤 前 田 守 美	平成17年 4月 3日重任
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 全社役員	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
登記記録に関する事項	平成24年1月23日名古屋市中区正木三丁目1番12号から本店移転 平成24年 1月24日登記	

元取締役  
 長男  
 継子  
 継子

長男  
 ↓

岐阜県関市小瀬2764番地3  
 代表取締役 林 幸 廣

元取締役  
 元取締役  
 当選

岐阜県関市小瀬2764番地3  
 代表取締役 林 幸 廣

\*下線のあるものは抹消事項であることを示す。

元取締役 継子 嘉蔵 = 岐阜一般顧問 (元取締役) = 武田規男  
 継子 (継子 嘉蔵) = " 特別執行役員  
 林 幸 廣

2013/09/30 13:26 現在の情報です。

第3-2

これは閉鎖された登記簿です。

名古屋市中区正木三丁目1番12号  
株式会社ITC  
会社法人等番号 1800-01-055720

商号	国際研修協会株式会社			
	株式会社ITC	平成18年 2月15日変更 平成18年 2月23日登記		
本店	名古屋市中区正木三丁目1番12号			
	名古屋市中区正木三丁目1番12号	平成20年 1月 1日移転 平成20年 2月 8日登記		
公告をする方法	官報に掲載してする。			
会社成立の年月日	平成11年2月16日			
目的	1 人材育成の教育研修事業 2 通訳の派遣 3 法人の事業協同組合への加盟の斡旋、仲介業務 4 企業の海外への進出等に関する調査、企画 5 企業、団体等に対する業務研修の講習 6 企業における雇用管理等に関する情報提供とコンサルティング 7 情報管理、処理サービス 8 内外国特許情報の調査と解析 9 海外企業、団体に関する情報提供と国内外企業間の人材交流、技術提携等のコンサルティング 10 日本企業の海外進出を仲介、指導する業務並びに外国企業の日本進出を仲介、指導する業務 11 前各号に付帯する一切の業務			
発行可能株式総数	800株			
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株			
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記			
資本金の額	金1000万円			
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。			
役員に関する事項	取締役	林 幸 廣	平成17年 4月 3日重任	
	現任 → 取締役	取締役	林 幸 廣	平成18年12月30日重任 平成19年 3月28日登記
		取締役	林 幸 廣	平成19年12月30日重任 平成20年 2月 8日登記
		取締役	武田 規 男	平成17年 4月 3日重任
	元 2006. 取締役 落選	取締役	武田 規 男	平成18年12月30日重任 平成19年 3月28日登記
		取締役	武田 規 男	平成19年12月30日重任 平成20年 2月 8日登記
		取締役	武田 規 男	平成24年 1月22日辞任

11  
武田 規 男

★

24

履歴事項全部証明書

名古屋市中央区正木三丁目1番12号

協同組合J.B

会社法人番号 1800-05-004399

名称	協同組合ジェイ・ビー高速事業	
	協同組合J.B	平成22年 6月24日変更 平成22年 6月24日登記
主たる事務所	名古屋市熱田区花町五丁目17番地	平成18年 2月20日移転 平成18年 2月23日登記
	名古屋市中区正木三丁目1番12号	平成19年 8月27日移転 平成19年10月 1日登記
法人成立の年月日	昭和62年12月23日	
目的等	<p>事業</p> <p>(1) 組合員のためにする事務機器、燃料、消耗品等の共同購買及び供給</p> <p>(2) 組合員に対する事業資金の貸付け (手取の割引金等) 及び組合員のためにするその借入</p> <p>(3) 商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、銀行、信用金庫、信用協同組合に対する組合員の債務の保証又はこれらの金融機関の委託を請け受ける組合員に対するその債権の取立て</p> <p>(4) 中小企業倒産防止共済事業に関する受託事業</p> <p>(5) 組合員のためにするETCカードの共同精算事業</p> <p>(6) 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業</p> <p>(7) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供</p> <p>(8) 組合員の福利厚生に関する事業</p> <p>(9) 外国人技能実習生共同受入に係る職業紹介事業</p> <p>(10) 前各号の事業に附帯する事業</p> <p>平成22年 4月26日変更 平成22年 5月 16日登記</p>	
役員に関する事項	東京都世田谷区給田四丁目8番5号 代表理事 武田 規 男	平成22年 5月31日就任 平成22年 6月22日登記 平成24年 5月31日退任 平成25年 7月 4日登記
	名古屋市中区正木三丁目1番12号 代表理事 武田 規 男	平成25年 5月29日就任 平成25年 7月 4日登記
公告の方法	この組合の掲示場に掲示してする	

# Air Link 本社

観光庁長官登録旅行業982号(社)日本旅行業協会正会員

株式会社エアーリンク  
〒160-8341 東京都新宿区新堀5-15-5 新宿三光ビル6階  
TEL 03-6866-5650 FAX 03-6866-5930

〒460-0024  
愛知県名古屋市中区正木3-1-12

株式会社ITC

\*様

【お問合せ番号：1249663】

担当者：新井 伸吾  
(ARAI/SHINGO)

電話番号：03-6866-5650

営業時間：平日 10:00~18:00  
土曜 10:00~14:00(日曜/祝日 休業)

総合旅行業務取扱管理者：坂元 淳史  
旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行を取り扱う業務での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明点がございましたら、ご連絡なく上記旅行業務取扱管理者までお問い合わせください。

担当	
----	--

No. 1249663 - 2  
発行日：2011/12/05

(お振込番号：274016)

◆手配内容確認書及び請求書◆ ★お客様へ～以下の内容をご確認下さい。また、別途条件書をお読み下さい。～

### 【旅行サービスの条件】

◇ご搭乗者氏名

1. NGUYEN/THI HUONG Ms.

◇スケジュール(国際線)のご案内

国際線 第一希望	到着都市	出発日	便名	クラス	出発-到着	状況
NAGOYA(中部国際)	SHANGHAI(浦東空港)	2011/12/09(金)	MU 720	N	1600-1740	OK
SHANGHAI(浦東空港)	HANOI	2011/12/09(金)	MU 573	N	2220-0040+	OK

上記のとおり手記させていただきます。

お申し込み内容をご確認のうえ、ご不明点などございましたら担当までお問い合わせください。

航空会社：MU=中国東方航空

チケットタイプ：FIX(変更不可)

有効期限：2泊3日以上 1ヶ月以内

予約期限：出発の5日前まで可

発券期限：12/5(月) 12:00

料金：2011/12/9(金) 出発 基本代金 ¥40,000-

発券後の変更：不可

◇ご注意◇

- ・その他取扱手数料等が別途必要となります。弊社取扱手数料は払い戻しできません。
- ・往復でご利用いただけない場合は、普通運賃との差額を追加徴収させていただきます。
- ・発券後の変更・取消には、弊社取消料(¥20,000~)のほかに、国際航空運送協会(IATA)の定める手数料(¥10,000)が必要となります。

※弊社では、海外事情が不安定な折、より一層の安心確保の為に、旅行保険のご加入をおすすめしております。

◆ご搭乗者氏名をご確認下さい

★左記のご搭乗者氏名が、パスポートのつづりと異なる場合は、直営店まで電話にてご連絡下さい。(ローマ字つづりや旧姓・新姓等ご注意下さい。)氏名訂正が認められず予約無効となる場合がございます。

◆スケジュールのご案内

- 1) 時刻は現地時刻を示します。  
+印 = 昼日、-印 = 前日、無印 = 同日到着
- 2) 予約の状況  
OK = 座席・ホテルの確保ができています。  
N = 航空会社・ホテルからの回答待ち。  
W = 満席・満室のためキャンセル待ち。  
※ - 予約開始前。
- 3) 座席クラス  
F = ファーストクラス  
C, J, R = ビジネスクラス  
上記以外 = エコノミークラス  
※実際のクラスとは異なる場合があります。

◆航空券のお引き渡し方法

■E-TICKET

◆査証(ビザ)

■必要

■国名( )

★上記以外の国に渡航される場合はビザの有無については、ご自身でご確認下さい。  
★日本国籍以外の方は、自国の領事館、大使館の領事館等にお問合せ下さい。  
また、日本へお戻りの際は有効な再入国券が必要となります。

◆航空券の制約

- ★往復限定(FIX)  
予約全期間の予約が必要です。  
航空機の欠座(日付・経路・航空会社)変更は一切不可となります。
- ★FIX/OPEN  
帰路については、期間内において日付の変更はできますが、経路変更はできません。

◆空港税・出入国税等のご案内

★渡航先・運送機関により空港税等及び運送機関の課税付加運賃等が別途必要となります。

◆請求書◆ お振込みは 2011/12/05 迄にお願いいたします。

航空券/国際線-大人	40,000 × 1 =	40,000
中部国際空港施設使用料	2,500 × 1 =	2,500
中国空港建設費	1,270 × 1 =	1,270
燃油チャージ	6,960 × 1 =	6,960
取扱手数料(予約・手配)	3,150 × 1 =	3,150

◆お振込みは電信振にて下記の口座へご送金をお願い申し上げます。

※今回ご請求分のお支払いは下記口座へお願い致します。

三井住友銀行 ツバキ支店  
普通預金口座 0304003  
株式会社エアーリンク

◆ご依頼人の欄には

001 株式会社ITC

様

と明記してください。

◆振込手数料はお客様の御負担にてお願い致します。

◆お振込み銀行控えはそのまま領収書になります。

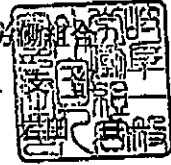
ご旅行費用合計金額	¥	53,880
これまでのご入金額	¥	0
◀今回ご請求額▶	¥	53,880
◀次回ご請求額▶	¥	0

査

2011年12月6日

愛知県労働組合連合  
議長 榎松 佐一様

岐阜一般労働組合  
外国人  
副支部長



師走の候、貴組合におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
まずは、先日電話にてご無礼を申し上げたことにつきまして、陳謝致します。済みません  
でした。

岐阜一般労働組合（以下、当労組という）といたしましては、かねてから実習生の問題  
に取り組んでまいりましたが、あまりにも問題が多発し、相談を受けて団体交渉を行って  
も「モグラ叩き」の状態、なんら抜本的な解決にはならないため、実習生に労働組合に  
加入してもらい、諸問題を事前に改善するという取り組みを進め、その成果が着実に実っ  
てきております。

「セントラル協同組合」におきましても、現在入国時に当労組から出向き、直接実習生  
にこの主旨を説明し、当労組に加入を促進しております。しかしこれはまだ部分的であり、  
全体に及んではおりません。かかる状況の中で本問題が発生したため、過日ご理解をお願  
いしたところであります。

従って当然「ときわ食品株式会社」の案件につきましても当労組が責任を持って解決す  
るということになりますので、以下、使用者側との聞き取りによって明確になったことにつ  
いて下記のようにご報告申し上げます。今後次々とご報告申し上げますので宜しくお願  
い致します。

#### 記

- 1、雇用契約書を確認しましたが、時間は記載されておりませんでした。しかし、誤解を  
招くような行為は避けるよう必ず本人に控えを渡すよう指摘致しました。
- 2、有給休暇につきましては、特に業務に支障がない限り事前に申請がなされれば付与す  
るという回答がありました。しかし、事実上取れないと本人が理解をされていて、請求  
せずに来ているとすれば問題なので、確認をすと言っておきました。
- 3、来日時における集合講習について受入機関である協同組合に法で定められた通り実施  
しているかと問うたところ、法通りに実施しているとの答弁でしたので、違う事実関

省6-2

係があればご連絡下さい。当然改善をさせます。

4

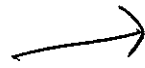
4、フンさんの帰国につきましては、確認したところJITCOから会社、組合に連絡があつて、JITCO同席のもとで本人に確認をしたところ帰国希望であったので帰国を認めたという経過のようでありますので、決して強制帰国ではないと思います。フンさんが帰国をしたくないという意思を表明するのであればもちろんそれを会社、組合に認めさせる交渉を行います。

5、休業補償につきましては、現在給与台帳、出勤簿等鋭意調査中であり、調査の中で支払う義務のある金額があれば払いますとの回答を得ています。従つてできましたら本人の要求額との照合をさせて頂きたいと思ひます。

以上、ご報告申し上げますので、ご返答宜しくお願ひ申し上げます。

JITCO

石川様



「JITCOは会社、7130」

岐阜一般労働組合に入る Faxが来た

実習生は、当組合に加入しているの？

園川あきおはあいません

△山田



1263



2011年12月7日

愛知県労働組合総連合  
議長 樽松 佐一 様

岐阜一般労働組合  
外国人支部 副支部長 岩田 貞一

昨日、ご連絡申し上げました「ときわ食品株式会社」の実習生フンさんの件につきまして、当労組の申し入れに対し、当該会社及びセントラル事業協同組合から、下記のとおり回答がありましたのでご報告申し上げます。

記

1. 休業補償については、精査の上、ご報告のとおり支払う。
2. 15分単位の時間計算における15分未満の差額を支払う。
3. 徴収した罰金は返却する。

なお、一旦、帰国に同意していたフンさんから、「全員帰国」という再度の申し入れにより、各員に確認したところ、全員が帰国を希望したので、20日を目標に準備をすると連絡がありました。

協同組合から、以前から当該会社は実習生の管理に問題があったので、除名を考慮しておりましたが、今回の問題処理を機に、除名をする決定をしたという連絡を受けたことを合わせてご報告いたします。

以上

CỘNG HÒA XÃ HỘI CHỦ NGHĨA VIỆT NAM

Độc lập - Tự do - Hạnh phúc

⑨  
2/17

# GIẤY XÁC NHẬN

Kinh quí : Nghiệp đoàn CENTRAL

Chúng tôi gồm ① TRẦN THỊ NGUYỆT

④ NGÔ THỊ KIM DUNG

② NGUYỄN THỊ NGUYỆT ANGA

⑤ NGÔ THỊ TÂM

③ NGUYỄN THỊ HƯỜNG

⑥ VŨ THỊ LINH

Hiện đang tu nghiệp tại công ty TOIWA SHOKUHN với thời gian tu nghiệp khác nhau. Nhưng nay do tình hình công ty khó khăn không đảm bảo việc làm cho chúng tôi như hợp đồng đã ký, do vậy chúng tôi không đủ trang trải cuộc sống. Nếu chúng tôi phải về nước cũng hết. Trước thời hạn. Trong quá trình tu nghiệp chúng tôi không vi phạm bất kỳ quy định nào của luật pháp, cũng như của công ty tiếp nhận. Do vậy lần về nước này chúng tôi về nước hoàn toàn hợp pháp theo quy định của nước sở tại.

Do đó tất cả các chi phí cho lần về nước này cũng như các chế độ về quyền lợi chúng tôi phải được đáp ứng đầy đủ.

Vậy nay chúng tôi viết đơn này mong nghiệp đoàn phối hợp với công ty tiếp nhận thực hiện theo đúng quy định của nước sở tại trước khi chúng tôi về nước.

Xin trân trọng cảm ơn !

CENTRAL @ k31k.

Ngày 9 tháng 12 năm 2011

Nguyễn Thị Hương

NGUYỄN THỊ NGUYỆT ANGA

*[Signature]*

TRẦN THỊ NGUYỆT

Nguyễn Linh.

VŨ THỊ LINH

Ngô Thị Kim Dung

Dung

Ngô Thị Tâm

*[Signature]*

セントラル事業協同組合



巻72 (9)

ベトナム社会主義共和国  
独立—自由—幸福

確認書

セントラル事業協同組合へ

私たち、1. TRAN THI NGUYET 09/1/17 4. NGO THI KIM DUNG 10/10/18  
2. NGUYEN THI NGUYET NGA 9/8/26 5. NGO THI TAM 10/10/18  
3. NGUYEN THI HUONG 10/1/12 6. VU THI LINH

現在、それぞれの入国時期が異なるが、「トキワ ショクヒン」という会社で実習しております。会社の経営が困難しているため、私たちの実習を契約どおりに保証できていないので、生活の面がとても大変です。やむを得ず、私たち全員は早期帰国しなければならぬ。実習の間、私たちは一切法律及び会社の規則を違反したことはありません。今回の帰国はきちんと日本の法律を準に従うことです。というわけで、帰国に関する費用及び私たちの合法的な権利を充分に受け取って帰りたいです。

貴組合が会社と話し合っって日本の法律を遵守し円満に解決するように私たちは依頼いたします。宜しくお願い致します。どうもありがとうございました。

2011年12月09日

セントラル事業協同組合の承認

サイン

多岐入管 御田様、\*二指摘はありでした  
この食品の実習生は上記のような確認書<sup>Fax</sup> 12/15  
取りました。\*書いたのはフンさんでした。  
具体的なことは何も書いてありません  
和訳は私の友人です  
後常重 博松 12/15 (12/16)

090-9893-7248

\* ITCの担当者(竹田社長とは別の日本人)に渡してセントラルの  
EPE おさせたようです。

82 (17)



	ダエツ	ガー	ツ	タ	ス	リ	合計
不足				89,857	39,485		79,342
40H超	7,207	7,626	7,347	10,137	17,670	4,371	54,358
週7日超	0	2,998	2,737	1,173	4,563	2,411	13,882
罰金	10,000	75,000	10,000	0	0	0	95,000
有給	61,875	16,875	56,250	16,875	16,875	16,875	185,625
3000/日	30,000	21,000	0	21,000	21,000	21,000	114,000
	109,082	123,499	76,334	89,042	99,593	44,657	542,207

生業か社を客にやる主業は  
 有給に1日休む  
 満額不足

12/20 ↑  
 12/20 食品からITCに送るものの方  
 62

ITCの担当に来て  
 二いで、実習生に説明した  
 62ア=419

7-21の条件残る  
 二=加買取り分

12/22R  
 7-21の条件残る  
 FAQ

